

野木町入札制度検討委員会議事概要（第1回）

【日 時】

平成20年11月30日（日）午前10時00分から午後0時10分

【場 所】

野木町役場本館2階大会議室

【出席者】

委 員 本田委員長、小池副委員長、岩瀬委員、井上委員、金原委員、三木委員、
山中委員

栃木県 田中県土整備部監理課主幹

事務局 真瀬町長、野沢副町長、針谷総務課長、館野契約管財係長 他

【傍聴者】

2名

【会議内容】

1 委嘱書交付

2 開会

3 真瀬町長あいさつ

4 自己紹介（委員、県職、副町長、事務局）

5 委員長及び副委員長選出

本田委員を委員長に、小池委員を副委員長に選出。

6 入札制度委員会の運営について

会議は、原則公開とします。しかし、会議の内容について法人又は個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると認められるときは、委員長が委員会に図り、非公開とすることができるものとします。また、議事概要及び委員名簿をホームページで公開することとします。

なお、当日会議資料の傍聴者への提供については、その資料が独り歩きして誤解や個人等の権利を害する可能性を考慮し、閲覧という形とします。

7 議題

入札制度検討委員会設置要綱について

野木町入札制度の現状について

・全国的な入札制度の傾向

入札制度の各種施策導入等傾向としては、自治体規模が小規模になればなるほど

受け入れ体制が取れないなどの状況下で進まない状況です。

・栃木県内各市町の入札制度状況

県内の状況としては、一般競争入札制度について未導入が31市町中野木町を含め8市町、総合評価落札方式についてはほぼ全ての市町において導入済みです。低入札価格調査制度及び最低制限価格制度については、ほぼ全ての市町においてどちらか採用しており、うち最低制限価格を事前公表しているのは、野木町を含め4市町です。入札監視委員会等の第三者機関の設置が4市のみでほとんどの市町が未設置です。電子入札システムについては、費用対効果などの面から市レベルの導入に限られています。くじ引き入札については、野木町において最低制限価格を事前公表していることもあり、平成19年度中20件となり県内で2番目に多い状況です。このため野木町の設計価格から見た平均落札率は、県内で2番目に低く、安い価格で工事を発注している状況となっています。

・野木町の入札制度の現状・課題点

野木町の入札方法は、地方自治法に規定される指名競争入札と随意契約を採用しています。指名競争入札にあたっては、指名業者選定委員会で入札参加資格登録された業者から工事等の規模、工事実績、手持ち工事等を総合的に判断し、発注請負基準により選定しています。その際、地元業者の育成・雇用創出の観点から町内業者を優先して指名しています。随意契約については、競争によることが不可能、非効率、不経済な場合に特定の者と契約しています。一方、透明性の高い一般競争入札制度については、まだ未導入ですが指名競争入札に比べ不良不適格業者の参入や不良工事等のリスクが高まるなどのデメリットがあり、そのバランスをいかにとり、導入を目指すのが課題となります。

また、予定価格・最低制限価格については、公共工事特別調査委員会報告書を受け、平成19年4月1日から事前公表を実施していますが、最低制限価格によるくじ引き落札が多発するなど適正な入札としての観点から課題があります。また、予定価格設定にあたり歩切りを行うなど取扱いを再検討する必要があります。

入札情報の公表については、入札参加資格者、当該年度の発注見通し、入札経過などを総務課窓口での閲覧、ホームページ上での情報提供を行っています。

不正行為防止については、指名停止基準の強化をはかり、指名停止業者を公表するなどしています。

その他、相指名業者の取扱いを産業育成や透明性確保の観点から検討する必要があります。

野木町の入札執行状況については、財政難等から年々発注件数が減少傾向となっており厳しい状況となっています。また、今年度に入ってもくじ引き落札が9件となるなど依然競争が激しい状況となっています。

8 その他

・会議日程

答申のとりまとめまで月1回のペースで計5回程度開催予定。

第2回会議は、12月14日(日)、第3回議は、1月18日(日)開催とします。